

介護職員(等特定)処遇改善加算留意事項

名護市での事例や質問のあった内容を一部抜粋

令和3年度集団指導 名護市福祉部介護長寿課

①賃金改善方法の周知について

処遇改善加算等の届出を行った事業所は、当該事業所における賃金改善を行う方法等について計画書を用いて職員に周知するとともに、就業規則等の内容についても職員に周知すること。

→賃金改善の対象となる職員のみではなく「雇用する全ての職員」に対して周知する必要があります。賃金改善について介護サービス従業者等から「内容について説明を受けていない、支給されていない」等の苦情が多数寄せられています。

【参考】令和3年3月16日 介護保険最新情報 vol.935 「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」 9 (1)

②賃金改善の種別について

賃金改善については、基本給(ベースアップ、定期昇給など)、手当(退職手当を除く)、賞与等のうちから対象となる賃金項目を特定した上で行う必要があります。特定した賃金項目を含め、賃金水準を低下させてはならないこと。(※賃金水準を引き下げた場合は、特別事情届出書の届出が必要です。)

→事業所から支給される各種手当を「介護職員処遇改善加算」として集約し、当該金額の全額を賃金改善分とみなして実績報告書を提出した事例があります。各種手当等を処遇改善加算で充当することは認められません。

【参考】令和3年3月16日 介護保険最新情報 vol.935 「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」 2 (2) ①

※上記のような事例が多いため、名護市では令和4年度介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書の提出時に「①計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知したことが分かる文書等 ②雇用する全ての職員が説明を受けたという署名」の2点を求めることとします。(任意様式)

③実績報告について

加算の算定要件で実績報告を行うこととしており、指定権者が実績報告の提出を求める等の指導を行っているにも関わらず、実績報告の提出を行わない場合は、加算の算定要件を満たしていない不正請求として全額返還となる。

→実績報告の提出がない事業所に対し、現状は給付係より提出の催促の連絡をしていますが、今後も続くようであれば返還になる可能性があります。毎年提出期限を事業所自ら確認をし、期限内の提出をお願いいたします。

【参考】平成24年度介護報酬改定Q&A (Vol.1) 問238

④職員の急な退職等による賃金改善について

職員の退職等のやむを得ない事情により、配分ルールを満たすことが困難になった場合は、実績報告にあたり、合理的な理由を求めることとすること。令和3年度においては、「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和3年3月16日老発 0316 第4号）でお示しした実績報告書（様式3-1）の「⑥その他」に記載されたい。なお、その場合でも、特定加算による収入額を上回る賃金改善が必要である。

【参考】令和3年度報酬改定Q&A（Vol.1）問24

⑤介護職員処遇改善支援補助金について

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置が、令和4年2月から前倒しで実施されます。

また、この補助金の申請及び実績報告書の提出先は都道府県となります。（介護報酬関係で市町村に届出を行うサービス事業者も同様。）

⑥令和4年10月以降の介護職員の処遇改善に係る措置について

令和4年10月以降の介護職員の処遇改善に係る措置について、厚生労働省老健局老人保健課より、事務連絡があります。

⑦令和4年度の「介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書」に係る提出期限について

【提出期限】令和4年4月又は5月から処遇改善加算等を取得しようとする場合の計画書の提出期限（予定） → 令和4年4月15日

年度途中で加算を算定する場合 → 加算を算定しようとする月の前々月末日まで

※具体的変更内容及び様式については、今後厚生労働省より発出され次第、掲載予定。

※上記⑤～⑦に関しては、名護市ホームページ上にも掲載しています。厚生労働省・沖縄県の通知等もあわせてご確認ください。

【名護市ホームページ】

「介護職員処遇改善支援補助金及び令和4年10月以降の介護職員の処遇改善に係る措置について」

<https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2022013100018/>

令和4年度の「介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書」に係る提出期限について

<https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2022013100049/>